

【花粉症の予防方法】晴れた日や雨の強い日は、花粉が飛びやすいので外出は控えましょう。

上三川町の都市計画税の課税のあり方について

上三川町が大好きなかみたん、町のことをもうと知りたいと思い、庁舎の中を歩いていると、会議室からたくさんの方たちが出てきました。何をしていたのか気になつたかみたんは、聞いてみると「何をしていたのか気になつたかみたんは、聞いてみると」としました。

「こないちは、何をしていたの？」

ここにかみたん、「かみたん、今は「都市計画税の課税のあり方について」の話し合ひをしてたんだよ。」

「都市計画税って何？」

町が「都市計画事業」や「区画整理事業」をするために集める税金のことだよ。

「誰が納める税金なの？」

市街化区域に土地や家を持つている人に納めてもらつていらるよ。

「町はどうなことに都市計画税を使つているの？」

道路や公園、下水道などの整備等、住みやすい町づくりのために使つてらるよ。そして、実はね、かみたん、町はこれまでの都市計画事業を実施するために借金をしてきたんだ。今はその借金の返済のためにも都市計画税は使われてらるんだよ。

「借金の返済にも必要なんだね、ちょっとびっくり。でも、借金をしたおかげで今の道路や下水道ができる、僕たちは生活できているんだね。ちなみに、これからどんな都市計画事業が予定されてらるの？」

「雨水排水路整備事業などが見込まれてらるよ。」

道路や下水道などの町の整備つてほぼ完了してきてるよう感じんだけど、都市計画税は変わらず課税されるの？

町にはこれまでの整備に使つてきた借金がまだ残つてらるんだ。その借金を返してらるため、都市計画税は貴重な収入になつてらるから、課税は必要であると考えてらるよ。

「借金の返済が終わつたら、都市計画税は必要なくなるのかな？」

平成24年度時点での借金をしてるものの返済予定額と、これから市の都市計画税収の見込み額を比べていくと平成34年度の借金の返済額を平成34年度（下記グラフ）。都市計画税収がその年の借金の返済額を上回り、お金が余るような場合には税率の見直し等が必要であると想えてらるよ。

「平成34年度になつたら都市計画税の課税の仕方が変わるということ？」

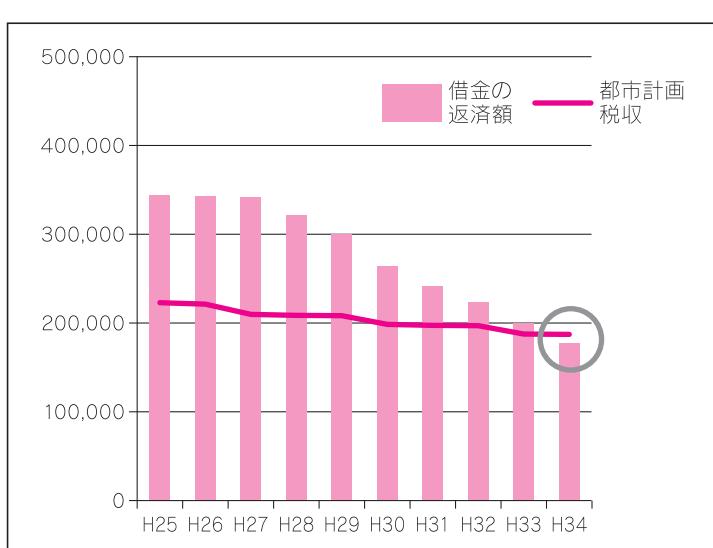
今後、新たな都市計画事業によつて都市計画税収が欠かせなくなることも考へられるから、今すぐ見直し等の判断をするのは難しい状態なんだ。そこで町では、平成30年度に「都市計画税の課税のあり方」について一度検討を行つたとして、それまでは現在の課税を続けてらるとしていたんだよ。



平成30年になつたら、新しい都市計画事業も始まつてゐるかもしないね。

ねだね。今回の検討に関する詳しい内容は上三川町ホームページに掲載されてらるから、そちらも見てね。町では、今後の都市計画税収、借金の返済額、都市計画事業費に注目しこれからも都市計画税の課税のあり方について考へじふよ。

教えてくれて、どうもありがとう。



グラフ：都市計画事業に係る借金の返済額と都市計画税収の推移
(縦軸の単位は千円)

▼問い合わせ先

企画課 財政係
電話 56 91119

がんばりすぎない『介護』

～自力を生かし自立を促そう～

介護とは、加齢や病気などが原因で困難になった要介護者の日常をサポートすることです。誰か一人がすべての役割を抱え込んでしまっては、介護者までも倒れてしまう恐れがあります。責任感を持つことは大切ですが、「完璧な介護」を目指す必要はありません。家族や親族とそれぞれにできる役割を決め、みんなで支える体制をつくり、「がんばりすぎない介護」をしましょう。

【要介護者との接し方心得】

●現在と過去の比較はやめよう

つい過去と現在の姿を比較し、落ち込んでしまうことがあるかもしれません。しかし、年を重ねると心身の機能の衰えは誰もが通る道です。ギャップに悩むのではなく、今の姿を受け入れて介護に臨みましょう。

●自立を促す介護をしよう

介護者が「どうせできないから」とか「してあげたほうが簡単で安心だから」と何から何まで面倒を見てしまうと要介護者の心身の機能をさらに低下させてしまう危険があります。できることは見守り、できない部分のサポートをしましょう。

【介護者の負担を軽くするポイント】

●介護保険サービスを利用する

介護の負担が軽くなり、より効果的な介護が期待できます。

●介護のテクニックを磨く

介護教室等に参加し、介護技術が上達すれば労力の軽減もできます。

●介護しやすい環境をつくる

介護に適した住宅改修や福祉用具の利用により負担が軽減します。

●プロに相談する

疑問や問題はケアマネジャーなどに相談することでアドバイスがもらえます。

●介護者同士の輪を広げる

家族会等に参加することで、情報交換ができ、また悩みの共有が心の負担を軽くしてくれます。

●介護者の健康を大切にする

まずは、介護者が健康でいるために食事や運動、休養に気を配りましょう。



高齢のことや在宅介護のこと等お気軽にご相談ください。

●上三川町地域包括支援センター ☎ 56 5513

●上三川町在宅介護支援センター

トータスホーム ☎ 52 2220

友 愛 苑 ☎ 56 8885

ふじやまの里 ☎ 55 0962

▶問い合わせ先=保険課 介護保険係 ☎ 56 9102